

会員の皆様へ

回覽

令和7年3月20日
赤塚番匠免町会
会長

令和7年度国勢調査調査員募集のお知らせ・・・その2

国勢調査調査員募集につきましては、令和6年12月26日付の回覧でお知らせいたしましたが、調査区の設定結果について板橋区から連絡がありましたので、その内容も含めてあらためてお知らせいたします。

令和7年度の国勢調査は、番匠免町会を19の調査区に分けて行われることに内定しました。1調査区あたりの世帯数はおおよそ61世帯です。

調査区が内定したことにより、番匠免町会では「国勢調査員(統計調査員)」として携わっていただける方を10~12人募集することになりました。* 内定した調査区数および調査員数は変更となる可能性があります。

調査員は、国または東京都から「非常勤の公務員」として任命されます。つまり、任命期間中は区役所で働く職員同様「公務員」の身分を持つことになります。また、調査には信頼が重要です。調査対象となる事業所や個人のデータを扱いますので、仕事にあたっては強い責任感が求められます。報酬の額は、調査の種類や受け持ち件数などによって多少異なりますが、おおむね3万円から5万円程度です。

国勢調査員の仕事は、大きく5つです

*6月に調査員としての同意書を提出していただきます

- ①調査員説明会に参加 * 9月上旬～9月中旬
- ②担当地域の確認
- ③調査についての説明と調査書類の配布 * 調査開始9月中旬
- ④回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
* インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く
- ⑤回収した調査票の整理と提出 * 10月下旬

応募の流れ

- ①電話でお申し込み
 - ・お名前・ご連絡先・応募のきっかけなど確認
 - ・後日区役所にて面接をおこなうため、都合のよい日時を調整して決定
- ②区役所にて面接
 - ・仕事の内容や登録の基準、手続きなどについて詳しく説明
- ③書類の提出
 - ・面接時にお渡しする登録に必要な書類を、後日郵送にて提出

問い合わせ先

○板橋区役所総務課統計係(区役所北館4階14番窓口)

* 調査員募集のページは右のQRコード、下のURLで開きます。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/saiyo/ninyou/1010205.html>

[illegible]